

## ★通室にあたってのお知らせ★

### (1) 持ち物

はばたきファイル、筆箱、防災頭巾（その他必要な物は、はばたきファイルでお知らせします。）

### (2) はばたきファイルについて

昨年度までは、①ご家庭⇒②はばたき⇒③在籍学級担任⇒④ご家庭の順番でファイルのやり取りをしていましたが、本年度より①はばたき⇒②在籍学級担任⇒③ご家庭⇒④はばたきの順番に変更させていただきますのでよろしくお願いいたします。はばたきでは、その日の指導内容や児童の様子を記録してお渡しします。はばたきタイム（小集団指導）と個別指導が別な日の場合、原則その週の最後の指導日にはばたきから在籍学級担任にはばたきファイルを渡し、次の日にお子さんに渡します。ご家庭からはお家での様子や質問等をご記入の上、はばたきの日にお子さんに必ず持たせてください。（サインだけでも構いません）

### (3) 通室時間について

通室時間は、できるだけ図画工作や音楽などが通室時間にあたらぬよう、個々の実態に応じて、最善の指導効果が上がるように在籍する学校と考えて設定しています。行事等で指導時間を振り替える以外は、原則、年間を通して同じ曜日の時間に通室することになりますが、変更することもあります。その際は、担当から連絡させていただきます。通室で抜けた授業内容については、在籍学級担任から配布物を渡したり、授業内容を知らせたりしながら安心して通室できるように配慮しています。

### (4) 在籍校の行事と通室日の対応について

在籍校の行事については、年度当初に各学校の年間行事予定表を確認しています。原則として、在籍校の学校・学年行事（運動会、学芸会や音楽会、展覧会、遠足、社会科見学など）への参加が優先となります。水泳指導及び生活科や社会科などにおける地域見学、健康診断や各種検診なども同様です。その他、学級で抜けることができない授業などについては、在籍学級担任と相談の上、通室するかどうか検討します。

### (5) 退室について

入室時に設定した目標が達成され、特別な指導を要しない状態となった場合は、特別支援教室はばたきの指導は終了で退室となります。特別支援教室での指導期間は、原則1年間となっており、指導を延長する場合、再設定する指導期間は最長1年間としています。延長期間経過後、指導目標が達成できず、在籍学級担任のみの支援への移行は難しいと学校内の校内委員会で判断した場合は、適切な支援の在り方について、国立市就学支援委員会で審議することとなります。（詳細については、面談でお伝えさせていただきます。）

#### ☆今後の予定☆

- ・ 4月20日（木）はばたき指導（始）
- ・ 5月22日（月）はばたき面談（始）
- ・ 7月13日（木）はばたき指導（終）
- ・ 7月20日（木）終業式

#### ☆はばたき面談について☆

面談当日は、はばたきでの前期の目標の確認とご家庭、在籍学級での様子などについてお話をさせていただきます。

面談のお知らせに関しては、はばたきファイルに同封しておりますので、ご覧ください。